



平成 27 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 高圧ガス工業株式会社  
代 表 者 名 取締役社長 竹内 弘幸  
コード番号 4097 東証第一部  
問 合 せ 先 取締役経理部長 大北 隆行  
電 話 番 号 06-7711-2570 (代表)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 15 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 27 年 6 月 26 日開催予定の第 82 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)の施行に伴い、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材を役員として招聘し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約が締結できるよう、定款第 27 条(取締役の責任限定契約)及び第 28 条(監査役の責任限定契約)を新設しようとするものであります。

なお、定款第 27 条(取締役の責任限定契約)の新設については、監査役全員の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 27 年 6 月 26 日 (予定)
定款変更の効力発生日	平成 27 年 6 月 26 日 (予定)

以上

(別紙)

下線は変更部分です。

現行定款	変更案
<p data-bbox="336 667 657 696">第4章 取締役及び監査役</p> <p data-bbox="459 801 536 831">(新設)</p> <p data-bbox="459 1189 536 1218">(新設)</p> <p data-bbox="201 1532 571 1561">第27条～第35条 (条文省略)</p>	<p data-bbox="963 667 1284 696">第4章 取締役及び監査役</p> <p data-bbox="831 801 1129 831"><u>(取締役の責任限定契約)</u></p> <p data-bbox="820 844 1430 1084">第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p data-bbox="831 1189 1129 1218"><u>(監査役 of 責任限定契約)</u></p> <p data-bbox="820 1234 1430 1429">第28条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p data-bbox="820 1532 1214 1561">第29条～第37条 (現行どおり)</p>